

耕作放棄地・荒廃農地の対策は!?



河口涼一 議員

耕作放棄地・荒廃農地の対策について

議員 本定例会より、後半の2年間の議会に入っています。前半の2年8回の定例会において、8回の質問をさせていただきましたが、なかなか質問力がアップしません。質問するにあたっては

入念な準備が必要だと痛感いたしております。質問をすることに対して新たに勉強をする。何が足りて何が足りないか、何が分かって、何が分からないか、質問をすることで勉強ができる。学び直しができるといついそいで大変ありがたい経験をさせていただいております。それから、質問に当たりましては、町長以下、

執行部回答者の方と丁寧なやり取り、言葉のキャッチボールを会話のキャッチボールをしたい。くれぐれも言葉のドッジボールにならないよう心掛けながら努めたいとおもいます。

今回は、耕作放棄地・荒廃農地の対策について質問します。

現在、高齢化や人口の減少により、農業就業者も減少し、集落を構成する人口も減り、農地の荒廃や、生産基盤の弱体化が進行していると思われ

ます。特に、中山間地・里山・里地において顕著であつうかと思ひます。次の世代に継承されるべきもの、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまつおそれがあると思ひ

ます。例えば荒廃農地発生

の原因として、高齢化により労働力が不足している。農産物価格が低迷し収益の上がる作物がない。傾斜地や、湿田、周りを林に囲まれ陽当たりが悪い。柑橘園地、ミカンや柿、その他の果樹に

適当な代替作物がない。又、自然災害や鳥獣被害が多

大である。このような発生原因に対してどう対策を講じるか、効果的な対策を打たないと、さらに、加速度的に増加していくと思ひ

農地が田で129、759㎡、畑が759、110㎡合計888、869㎡です。

再生可能農地は、235、243㎡です。全体の農地の5.4%です。

議員 耕作放棄地・荒廃農地などの発生を抑制する対策は考へているのか。

農業委員会事務局長 対策としては、農業委員による相談で利用権の設定

をしたり、鳥獣被害防止総合対策事業や放任果樹対策事業を実施して

ます。今後、営農組合や、法人化、青年就農給付金事業

により、農業者が増えれば、今以上の効果が期待

できます。

議員 今後、再生利用をどう進めていくのか。

農業委員会事務局長 再生利用には、国・県の補助事業として、再生作業

に10アル当たり5万円、土壌改良に2万5千円、営農定着に2万5千円、その他圃場整備等が必要

も補助制度があり、今後も各種会合や、広報紙、農業委員の地域活動において周知、推進をしていきたいと考へています。

議員 問題は、誰がどうやるか何を作つてどう売つていくかだつうと思ひ

ます。具体的な例や、方策がありますか。又、高齢者

向きの作物など対策などもあり

ますか。

農業委員会事務局長 具体的な方策には苦慮して

います。先行事例は法人化して、

果樹園等を管理しているケースが全国的にあり

ます。高齢者向けにはつら

じ栽培等考へられます。

議員 是非、効果的な対策を、氷川スタイルを氷川町がどこにも先駆けて

課税強化を検討するとありますが情報おつかみですか。

農業委員会事務局長 情報としては、まだですが可能性は十分あるとおも

います。

議員 この問題は、非常に重く、今すぐ結論付けられないかもしれ

ませんが、今、一生懸命頑張つておられる方のモチベーションにも影響

します。先行事例を研究され対処されることを切望

します。最後に、町長に全体的なご所見

いただきたいと思ひ

ます。

町長 氷川町の面積の半分を農地が占めています。その農地をどう生かして

いくかというのが一番大切です。基幹産業である農業の復活を総合戦略にも掲げています。生活基盤、所得を上げるために努力しなければなりません。機械の利用組合等も機能し、コストダウンに繋がる。これを中山間地にも拡大していく必要